## 水道料金の改定について

このような状況を踏まえ、本町では平成11年以来20年ぶりに、現行の基本料金と超過料金をそれぞれ約30%増額改定することといたしました。

改定後は、一般的な家庭の場合(口径13mmで使用水量20㎡/月と仮定)月額1,825円が月額2,370円となり、545円の増額となります。(メーター使用料・消費税含む)

改定時期は、平成31年5月検針分(6月請求分)からの改定となります。

今後も引き続き一層の経営努力を行ってまいりますが、水道水の安定供給、耐震化等の取り組みを進めるために必要な改定となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

	基本水量	基本料金			
		現行	改定後	増額分	
一般用	~ 8 ㎡まで	480円	625円	145円増	
営業用	~10㎡まで	650円	845円	195円増	

超過水量	超過料金(1㎡につき)			
但则小里	現行	改定後	増額分	
9 m³∼	95円	125円	3 0 円増	
11m³~	105円	135円	3 0円増	

#### ※消費税抜き

メーター使用料(1ケ月)							
口径13mm	70円	口径20mm	120円	口径25mm	140円	口径30㎜	220円
口径40mm	300円	口径50mm	1,200円	口径75mm	1,500円		

<sup>※</sup>メーター使用料は変更ありません

### 水道料金計算例 一般用口径13mmで1ヶ月20md使用した場合

#### 計算式

(基本料金+超過料金+メーター使用料)+消費税=水道料金

基本料金 8㎡まで

625円

超過料金 8㎡を超え20㎡まで

 $(20m^3 - 8m^3) \times 125$  円 = 1,500円

メーター使用料70円計2,195円消費税(8%)175円

水道料金 合 計 2,370円

※消費税については、平成31年11月検針分(12月請求分)から 10%になります。

## 現行料金と改定後料金の比較表 (一般用口径13mm・1ヶ月あたり)

※メーター使用料・消費税含む

使用水量	現 行	改定後	増額分
~8㎡まで (基本水量内)	594円	750円	156円増
10 m³	799円	1,020円	221円増
20 m³	1,825円	2,370円	545円増
30 m³	2,851円	3,720円	869円増
4 0 m³	3,877円	5,070円	1, 193円増
50m³	4,903円	6,420円	1, 517円増

# 平成30年12月分 いの町上水道水質検査結果

※町公式ホームページにも掲載しています。

	基準値	公園町水系	鎌田水系	伊野南	上八川	長沢
一般細菌	100個/mL以下	1未満	1未満	1未満	0	0
大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	200mg/L以下	2.0	2.6	3.6	1.6	2.9
有機物	3mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.3未満	0.3未満
рН	5.8以上8.6以下	7.4	6.8	6.9	8.0	7.4
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
濁度	2度以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.1未満	0.1未満

<sup>※</sup>検査機関によって結果の表記に違いがありますが、全ての地点で水質基準を満たしています。